

第91回メーデー

中止決定！！

3月31日メーデー実行委員会でコロナウイルス感染防止のため中止を決定しました

OB会第9回総会を中止します！！

OB会幹事の皆さんと相談した結果、メーデー中止とコロナウイルスの感染防止のため今年の総会は中止することとし、来年のメーデー後に第9回総会を行う事としました。

そのため現在の役員はそのまま留任することとし、2020年の活動方針については次期幹事会にて討論し決定することとしました。

メーデー、OB会総会が中止となったため年会費を下記口座に振り込んでください

19060 - 49460681 年会費 1,200円

郵政労働契約法20条集団訴訟・北海道で6名が提訴

札幌地裁前・報告集会にOB会員9名が参加

郵政産業ユニオン北海道地方本部は2月14日全国集団提訴に呼応して北海道でも6名が札幌地裁に提訴しました。

9時30分から札幌地裁前集会を行い、集会後に札幌地裁提訴、10時30分から高教組会館4階で報告集会が開催されました。

開会の挨拶で飯田委員長は「全国で154名、札幌でも6名が集団提訴した。東京、大阪で裁判所の決定が出されても、日本郵政は待遇改善要求書に全く応じない。この裁判を足がかりに待遇改善の運動を大きく進めて行きたい」と述べました。

原告からは「白石集荷センターから道央郵便局へ強制配転され、パワハラや長時間の通勤で体調を壊し退職した。今、私ができる事をしたいと思い提訴に踏み切った」と語っていました。

この集団提訴に札幌地裁前と報告集会にOB会から9名が応援に駆けつけました。

(道本部・札幌支部からOB会員にカンパのお礼がありました)

(開会の挨拶する飯田委員長)

(提訴説明する平沢弁護士)

